

(完2、可2)

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役員会（第344回）議事概要

日 時 令和7年2月13日（木）13：30～13：55
場 所 北陸先端科学技術大学院大学 本部棟2階 中会議室
出席者 寺野学長、永井理事、飯田理事、河野理事、黒田理事、細野理事
陪席者 谷口監事、水野監事、上原副学長、その他事務関係者

議事に先立ち、議長から、事前に送付した第343回役員会議事要録（案）等について、特に意見等がなかったため送付の内容で確定する旨説明があった。

議 事

<審議事項>

1 教員選考の発議について

学長から、先端科学技術研究科の准教授1名、学長裁量選考による先端科学技術研究科の特任助教2名、未来創造イノベーション推進本部の特任教授2名、計5名の教員選考の発議について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 教員の選考について

学長から、先端科学技術研究科の教授2名、先の議事で審議、承認された学長裁量選考による先端科学技術研究科の特任助教2名、未来創造イノベーション推進本部の特任教授2名、計6名の教員の選考について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 クロス・アポイントメント期間の延長について

学長から、クロス・アポイントメント期間の延長について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 学内規則の制定改廃

・職員給与規則等の一部改正について

人事労務課長から、職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

・パートタイム職員の給与等の取扱いに関する要項の一部改正等について

人事労務課長から、パートタイム職員の給与等の取扱いに関する要項の一部改正等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・職員給与規則等の一部改正について（令和7年4月1日施行）

人事労務課長から、職員給与規則等の一部改正について（令和7年4月1日施行）説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

人事労務課長から、職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 役員の兼業について

学長から、役員の兼業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<報告事項>

1 学内規則の制定改廃

- ・人を対象とする研究の実施に関する規則等の一部改正について

研究推進課長から、人を対象とする研究の実施に関する規則等の一部改正について報告があった。

2 入学者選抜試験の合格者数について

教育支援課長から、入学者選抜試験の合格者数について報告があった。

<その他>

1 次回の開催について

次回は、3月14日（金）経営協議会終了後に開催することとした。